

京 都 大 学 通 則 新 旧 対 照 表

改 正 前	改 正 後
<p>(前 略)</p> <p>第36条 研究科(総合生存学館、地球環境学舎及び経営管理教育部を含む。以下同じ。)に博士課程を置く。</p> <p>2 博士課程の標準修業年限は、5年とする。ただし、医学研究科医学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程の標準修業年限は、4年とする。</p> <p>3 博士課程(前項ただし書の博士課程を除く。)は、前期2年の課程及び後期3年の課程に区分し、前期2年の課程は、これを修士課程として取り扱う。</p> <p>4 文学研究科京都大学・ハイデルベルク大学国際連携文化越境専攻及び経済学研究科京都大学国際連携グローバル経済・地域創造専攻の博士課程は、前期2年の国際連携専攻(大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)第35条第1項の規定による外国の大学院と連携して教育研究を実施するための専攻をいう。以下同じ。)の課程とし、医学研究科京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻の博士課程は、4年の国際連携専攻の課程とする。</p> <p>5 医学研究科社会健康医学系専攻、地球環境学舎地球環境学専攻及び経営管理教育部経営科学専攻の博士課程は、後期3年の課程とする。</p> <p>6 第3項の規定にかかわらず、アジア・アフリカ地域研究研究科及び総合生存学館の博士課程は、課程の区分を設けない。</p> <p>7 第3項の前期2年及び後期3年の課程並びに前項の課程は、それぞれ「修士課程」及び「博士後期課程」並びに「一貫制博士課程」という。</p> <p>8 学生で、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修することを志望する者には、当該研究科の定めるところにより、その計画的な履修(第49条第5項、第50条第7項及び第53条の12第3項において「長期履修」という。)を許可することがある。</p>	<p>第36条</p> <p>2</p> <p>3</p> <p>4</p> <p>5</p> <p>6 第3項の規定にかかわらず、<u>薬学研究科創発医薬科学専攻</u>、<u>アジア・アフリカ地域研究研究科</u>及び総合生存学館の博士課程は、課程の区分を設けない。</p> <p>7</p> <p>8</p> <p>(同 左)</p> <p>(同 左)</p>
<p>(中 略)</p> <p>第39条 次の各号の一に該当する者は、前条の規定にかかわらず、選考のうえ、入学を許可することがある。</p> <p>(1) 第37条第2項各号の一に該当する資格を有する者が、<u>一貫制博士課程(総合生存学館を除く。)</u>における博士後期課程の第1年次に相当する年次に入学を志望するとき。</p> <p>(2) (略)</p> <p>(中 略)</p>	<p>第39条 次の各号の一に該当する者は、前条の規定にかかわらず、選考のうえ、入学を許可することがある。</p> <p>(1) 第37条第2項各号の一に該当する資格を有する者が、<u>一貫制博士課程(アジア・アフリカ地域研究研究科に限る。)</u>における博士後期課程の第1年次に相当する年次に入学を志望するとき。</p> <p>(2) (同 左)</p>

改正前	改正後
<p>第50条 博士後期課程の修了の要件は、同課程に3年（専門職大学院設置基準（平成15年文部科学省令第16号）第18条第1項の法科大学院の課程を修了した者にあつては、2年）以上在学して、研究指導を受け、かつ、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。</p>	<p>第50条</p>
<p>2 一貫制博士課程の修了の要件は、同課程に5年以上在学して専攻科目につき30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。ただし、修士課程（標準修業年限を1年以上2年未満とした修士課程を除く。以下この項において同じ。）に2年（2年を超える標準修業年限を定める修士課程にあつては、当該標準修業年限。以下この項において同じ。）以上在学し、当該課程を修了後、一貫制博士課程に入学した者にあつては、当該一貫制博士課程における在学期間に当該修士課程における2年の在学期間を含むことができる。</p>	<p>2</p>
<p>3 前2項に規定するもののほか、当該研究科において必要と認めるときは、専攻科目につき当該研究科の定める単位の修得を博士後期課程又は一貫制博士課程の修了の要件に加えることができる。</p>	<p>3</p>
<p>4 医学研究科医学専攻及び薬学研究科薬学専攻の博士課程の修了の要件は、同課程に4年以上在学して専攻科目につき30単位以上修得し、研究指導を受け、かつ、当該研究科の行う博士論文の審査及び試験に合格することとする。</p>	<p>4</p>
<p>5 前項に定めるもののほか、国際連携専攻の博士課程の修了の要件は、第49条第2項から第4項までの規定を準用する。この場合において、第49条第2項の規定中「修士課程」とあるのは「博士課程」と読み替える。</p>	<p>5</p>
<p>6 第1項、第2項及び第4項の在学期間については、当該研究科の定めるところにより、優れた研究業績を挙げた者について、それぞれ博士後期課程にあつては1年（修士課程又は専門職学位課程の修了の要件を満たした者で、大学院における在学期間が2年未満のものにあつては、その在学期間を含めて3年）以上の、一貫制博士課程にあつては3年（修士課程に2年以上在学し、当該課程を修了した者にあつては、当該課程における2年の在学期間を含めて3年）以上の、医学研究科及び薬学研究科の博士課程にあつては3年以上の在学をもつて足りるものとしてすることができる。</p>	<p>6</p>
<p>7 在学年限は、博士後期課程及び <u>医学研究科の博士課程</u>（京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻に</p>	<p>7 在学年限は、博士後期課程及び <u>医学研究科京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻</u> においては6</p>

(同 左)

改 正 前	改 正 後
<p>限る。)においては6年を、一貫制博士課程においては10年を、<u>医学研究科の博士課程（京都大学・マギル大学ゲノム医学国際連携専攻を除く。）</u>及び薬学研究科の博士課程においては8年を超えることができない。長期履修の場合の在学年限についても同様とする。</p> <p>(後 略)</p> <p>別表第1 } 別表第2 } (略)</p>	<p>年を、一貫制博士課程においては10年を、<u>医学研究科医学専攻</u>及び薬学研究科の博士課程においては8年を超えることができない。長期履修の場合の在学年限についても同様とする。</p> <p style="text-align: center;">附 則</p> <p style="text-align: center;">この規程は、令和4年4月1日から施行する。</p> <p>別表第1 } 別表第2 } (別 添)</p>

別表第1 学部 (第3条の2関係)

学部名	学科名	入学定員	収容定員
総合人間学部	総合人間学科	120	480
文学部	人文学科	220	880
教育学部	教育科学科	60 (10)	260
法学部		330 (10)	1,340
経済学部	経済経営学科	240 (20)	1,000
理学部	理学科	311	1,244
医学部	医学科	107	642
	人間健康科学科	100 [17]	451
	計	207 [17]	1,093
薬学部	薬科学科	65	260
	薬学科	15	<u>105</u>
	計	80	<u>365</u> <del>380</del>
工学部	地球工学科	185	740
	建築学科	80	320
	物理工学科	235	940
	電気電子工学科	130	520
	情報学科	90	360
	工業化学科	235	940
	計	955	3,820
農学部	資源生物科学科	94	376
	応用生命科学科	47	188
	地域環境工学科	37	148
	食料・環境経済学科	32	128
	森林科学科	57	228
	食品生物科学科	33	132
	計	300	1,200

総計	2, 8 2 3 [17] (40)	<u>11, 6 8 2</u> <del>11, 6 9 7</del>
----	--------------------	--

別表第2

1 大学院 (第35条関係)

研究科名	専攻名	修士課程		博士後期課程		博士課程		合計収容定員
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	
文学研究科	文献文化学専攻	3 3	6 6	1 8	5 4	—	—	3 8 5
	思想文化学専攻	2 0	4 0	1 1	3 3	—	—	
	歴史文化学専攻	2 0	4 0	1 1	3 3	—	—	
	行動文化学専攻	1 8	3 6	1 0	3 0	—	—	
	現代文化学専攻	9	1 8	5	1 5	—	—	
	京都大学・ハイデル ベルク大学国際連 携文化越境専攻	1 0	2 0	—	—	—	—	
	計	1 1 0	2 2 0	5 5	1 6 5	—	—	
教育学研究 科	教育学環専攻	4 2	8 4	2 5	7 5	—	—	1 5 9
法学研究科	法政理論専攻	2 1	4 2	2 4	7 2	—	—	1 1 4
経済学研究 科	経済学専攻	7 0	1 4 0	2 5	7 5	—	—	<u>2 3 1</u> <del>2 2 3</del>
	京都大学国際連携 グローバル経済・地 域創造専攻	8	<u>1 6</u> <del>8</del>	—	—	—	—	
	計	7 8	<u>1 5 6</u> <del>1 4 8</del>	2 5	7 5	—	—	
理学研究科	数学・数理解析専攻	5 2	1 0 4	2 0	6 0	—	—	1, 1 3 4
	物理学・宇宙物理学 専攻	8 1	1 6 2	4 8	1 4 4	—	—	
	地球惑星科学専攻	5 0	1 0 0	2 5	7 5	—	—	
	化学専攻	6 1	1 2 2	3 2	9 6	—	—	
	生物科学専攻	7 4	1 4 8	4 1	1 2 3	—	—	
	計	3 1 8	6 3 6	1 6 6	4 9 8	—	—	
医学研究科	医学専攻	—	—	—	—	1 6 6	6 6 4	<u>1, 0 0 6</u> <del>9 7 5</del>
	医科学専攻	2 0	4 0	1 5	4 5	—	—	
	社会健康医学系専 攻	—	—	1 2	3 6	—	—	
	人間健康科学系専 攻	7 0	<u>1 4 0</u> <del>1 1 0</del>	2 5	<u>6 5</u> <del>5 5</del>	—	—	
	京都大学・マギル大 学ゲノム医学国際 連携専攻	—	—	—	—	4	1 6	
	計	9 0	<u>1 8 0</u> <del>1 5 0</del>	5 2	<u>1 4 6</u> <del>1 3 6</del>	1 7 0	6 8 0	
薬学研究科	薬科学専攻	5 0	1 0 0	<u>1 2</u> <del>2 2</del>	<u>5 6</u> <del>6 6</del>	—	—	<u>2 5 1</u> <del>2 7 5</del>
	薬学専攻	—	—	—	—	8	5 3	

	創発医薬科学専攻					<del>15</del> 14	<del>60</del> 14	
	医薬創成情報科学専攻	—	14	—	14	—	—	
	計	<del>14</del> 50	<del>28</del> 114	<del>7</del> 12	<del>21</del> 70	<del>15</del> 22	<del>60</del> 67	
		<del>64</del>	<del>128</del>	<del>20</del>	<del>87</del>	<del>15</del>	<del>60</del>	
工学研究科	社会基盤工学専攻	58	116	17	51	—	—	1, 967
	都市社会工学専攻	57	114	17	51	—	—	
	都市環境工学専攻	36	72	10	30	—	—	
	建築学専攻	75	150	22	66	—	—	
	機械理工学専攻	59	118	16	48	—	—	
	マイクロエンジン	30	60	7	21	—	—	
	アリング専攻							
	航空宇宙工学専攻	24	48	7	21	—	—	
	原子核工学専攻	23	46	9	27	—	—	
	材料工学専攻	38	76	10	30	—	—	
	電気工学専攻	38	76	10	30	—	—	
	電子工学専攻	35	70	10	30	—	—	
	材料化学専攻	29	58	9	27	—	—	
	物質エネルギー化	39	78	11	33	—	—	
	学専攻							
	分子工学専攻	35	70	10	30	—	—	
	高分子化学専攻	46	92	15	45	—	—	
	合成・生物化学専攻	32	64	10	30	—	—	
	化学工学専攻	34	68	7	21	—	—	
	計	688	1, 376	197	591	—	—	
農学研究科	農学専攻	33	66	8	24	—	—	876
	森林科学専攻	58	106	20	54	—	—	
		<del>48</del>	<del>96</del>	<del>17</del>	<del>51</del>			
	応用生命科学専攻	63	126	17	51	—	—	
	応用生物科学専攻	52	104	17	51	—	—	
	地域環境科学専攻	40	90	12	42	—	—	
		<del>50</del>	<del>100</del>	<del>15</del>	<del>45</del>			
	生物資源経済学専攻	24	48	8	24	—	—	
	食品生物科学専攻	33	66	8	24	—	—	
	計	303	606	90	270	—	—	
人間・環境学 研究科	共生人間学専攻	69	138	28	84	—	—	532
	共生文明学専攻	57	114	25	75	—	—	
	相関環境学専攻	38	76	15	45	—	—	
	計	164	328	68	204	—	—	
エネルギー 科学研究科	エネルギー社会・環 境科学専攻	29	58	12	36	—	—	365
	エネルギー基礎科 学専攻	42	84	12	36	—	—	
	エネルギー変換科 学専攻	25	50	4	12	—	—	

	エネルギー応用科学専攻	34	68	7	21	—	—	
	計	130	260	35	105	—	—	
アジア・アフリカ地域研究研究科	東南アジア地域研究専攻	—	—	—	—	10	50	150
	アフリカ地域研究専攻	—	—	—	—	12	60	
	グローバル地域研究専攻	—	—	—	—	8	40	
	計	—	—	—	—	30	150	
情報学研究科	知能情報学専攻	37	74	15	45	—	—	558
	社会情報学専攻	36	72	14	42	—	—	
	先端数理科学専攻	20	40	6	18	—	—	
	数理工学専攻	22	44	6	18	—	—	
	システム科学専攻	32	64	8	24	—	—	
	通信情報システム専攻	42	84	11	33	—	—	
	計	189	378	60	180	—	—	
生命科学研究所	統合生命科学専攻	40	80	19	57	—	—	249
	高次生命科学専攻	35	70	14	42	—	—	
	計	75	150	33	99	—	—	
総合生存学館	総合生存学専攻	—	—	—	—	20	100	100
地球環境学舎	地球環境学専攻	—	—	13	39	—	—	148
	環境マネジメント専攻	44	88	7	21	—	—	
	計	44	88	20	60	—	—	
経営管理教育部	経営科学専攻	—	—	7	21	—	—	21
総計		<u>2,302</u>	<u>4,618</u>	<u>869</u>	<u>2,631</u>	<u>242</u>	<u>997</u>	<u>8,246</u>
		<del>2,316</del>	<del>4,603</del>	<del>886</del>	<del>2,638</del>	<del>235</del>	<del>990</del>	<del>8,231</del>

2 専門職大学院・法科大学院（第53条の2第5項関係）（略）